

令和4年12月開始

北海道・三陸沖後発地震注意情報

を発信します!

固防災危機管理課 43-9225

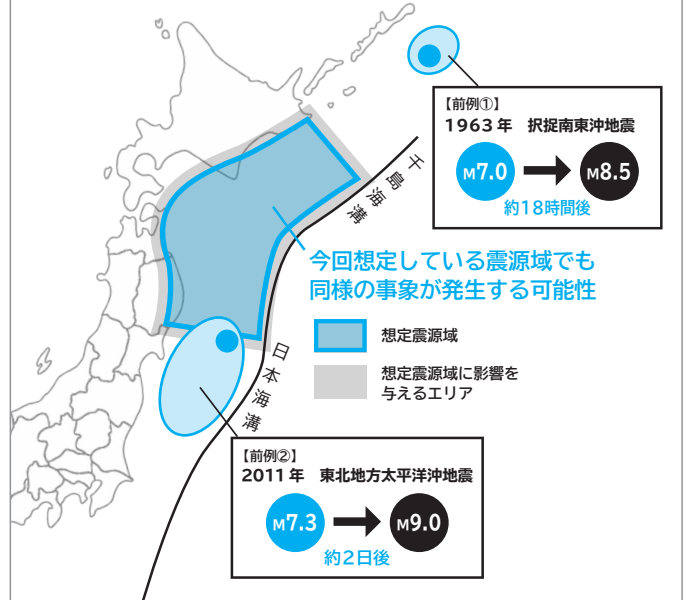
巨大地震発生後は後発地震にも要注意!

日本海溝・千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合、北海道から千葉県にかけての広い範囲で甚大な被害が想定されていますが、市民一人ひとりが避難意識を高めることで、被害を大幅に軽減することができます。

日本海溝・千島海溝の周辺では、過去に後発地震が発生した事例があることから、巨大地震の発生可能性が高まっているとき、内閣府および気象庁から、巨大地震への注意を促す情報「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発信されます。

市では、「後発地震注意情報」が発信された場合、ほととスルメールなどで速やかに市民の皆さんにお知らせするとともに、日頃からの地震への備えの再確認や、ただちに避難できる体制の準備など、必要な防災対応の呼びかけを行います。

マグニチュード7以上の先発地震が発生した後にマグニチュード8以上の後発地震が発生した過去事例



後発地震注意情報を発信するときは?

【情報発信の条件】

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とそれに影響を与える範囲で、マグニチュード7.0以上の地震が発生した場合

【対象エリア】

最大クラスの地震により、津波高3メートル以上、震度6弱以上が想定される地域(八戸市を含む)

【発信の頻度(想定)】

おおむね2年に1回程度

後発地震に備えて防災対応を!

後発地震注意情報が発信されたとしても、ただちに避難する必要はありませんが、地震発生後1週間程度は社会経済活動を継続した上で、いつもより巨大な地震に注意し、地震への備えを徹底してください。また、揺れを感じたり、大津波警報などが発表された場合、ただちに避難できるように注意してください。



すぐに逃げ出せる体制での就寝



非常持出品の常時携帯



緊急情報の取得体制の確保



想定リスクから身の安全の確保



日頃からの備えの再確認

※情報発信されたとしても、必ず後発の巨大地震が発生するとは限りません。

※地震発生後1週間は、後発地震に備えた防災対応を呼びかけますが、国や自治体から事前避難は呼びかけません。

また、1週間経てば、後発地震が発生する可能性がなくなるわけではありませんので、引き続き、地震の発生に注意が必要です。

※突発的に巨大地震が発生することもあるため、日頃から地震への備えを行っておくことが大切です。

詳しくはこちら



内閣府防災情報